

令和 7 年度 柏市育児休業代替任期付職員登録試験受験案内 【保育士】

試 験 日	10月10日（金） 又は10月11日（土）
受 付 期 間 【電子申込み】	8月 1日（金） 9時から 8月20日（水） 13時まで ◆上記の期間以外は受付できません

【育児休業代替任期付職員とは】

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定に基づき、任期の定めのない常勤職員から育児休業の請求があった場合、その請求期間を限度にあらかじめ任期を定めて、育児休業をする職員の代替として採用する職員です。

勤務条件（給与・勤務時間・休暇等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

◇採用までの流れ◇

受験申込 → 試験合格 → 名簿登録（3年間）→ 育児休業の請求状況に応じて連絡 → 採用（任期：通算で3年以内）

■登録試験に合格された方は、得点順に「育児休業代替任期付職員登録者名簿」に3年間登録されます。

■「育児休業代替任期付職員登録者名簿」への登録後、育児休業を請求する職員があった場合、名簿の上位者から順番に育児休業代替任期付職員として採用されます。

■任期は3年以内で、育児休業をする職員の育児休業の期間に応じ、採用時に決定されます。なお、職員の育児休業期間の延長があった場合には、通算して3年を超えない範囲内で任期が更新される場合があります。また、育児休業代替任期付職員登録者名簿の登録期間内であれば、一度採用された場合でも、通算して3年を超えない範囲内で、再度採用されることがあります。

1 試験区分・登録予定人数・受験資格・主な職務内容

試験区分	登録予定人数	受験資格	主な職務内容
保 育 士 （中級） （任期付）	5人程度	児童福祉法に規定する保育士登録簿に現に登録されている方又は令和8年3月31日までに登録される見込みのある方	市立の保育園及びこども発達センターにおける児童の保育等の業務

※地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する方は、受験できません。

- (1) 禁錮（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）施行以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- (2) 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験内容・日程・会場

(1) 試験内容

実技試験・個人面接試験

(2) 試験日

令和7年10月10日（金）又は11日（土）

※試験日時は申込後に調整し、決定します...

(3) 試験会場（予定）

柏市役所本庁舎5階 委員会室

※J.R常磐線・東武アーバンパークライン柏駅下車／柏駅東口から徒歩1.5分

※自家用車・バイク等での来場は、禁止します。公共交通機関（電車・バス等）を利用してください。

3 受験申込手続

(1) 用意するもの

ア パソコン又はスマートフォン

インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンが必要となります。申込時に資料を添付する必要がある場合、自宅に印刷環境等がない方は、学校やコンビニエンスストア等、資料をスキャンできる環境を事前に確認してください。

イ 顔写真（縦横比4：3程度）のデータ

申込み前6か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるものをご用意ください。

(2) 申込方法

柏市採用特設ページ等から採用試験申込みサイトにアクセスし、電子申込みをしてください。

※試験区分により申込みフォームが分かれています。申込み前に確認をしてください

4 受験申込にあたっての注意事項

- (1) 身体に障害があること等の理由により職員採用試験の受験に当たり配慮を必要とされる方は、必ず受験申込みをする前に柏市総務部人事課までご連絡ください。
- (2) 「高」や「崎」などの環境依存文字については正しく認識されない場合があります。その際、通用字体に変換させていただくことがありますのでご承知おきください。
- (3) 採用試験に関することや合否通知等で直接連絡をしますので、確実に連絡のとれるメールアドレスの登録をお願いします。また「@snar.jp」「saiyou@city.kashiwa.chiba.jp」を受信できるように設定してください。受信メールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられてしまうことがある場合は、随時「迷惑メール」フォルダを確認してください。
- (4) 特別な事情（災害等）がある場合を除き、再試験実施の予定はございません。
- (5) 受験資格を有していないこと、または受験申込みの内容に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

- ※ 利用登録をした際のID及びパスワードは必ず控えてください。
- ※ 複数回の受験申込みや一度送信したデータの修正は、原則認めません。
ファイルの添付漏れ等がないか確認してから送信してください。やむを得ず修正が必要となった場合は、柏市総務部人事課までご連絡ください。
- ※ メンテナンス等によるシステム停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、柏市は一切責任を負いません。早めのお申込みをお願いします。

5 その他注意事項

受験資格を有していないこと又は受験申込の記載に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

6 結果通知及び試験結果の開示

(1) 結果通知

可否にかかわらず、令和7年11月中旬までにお知らせします。なお、電話、文書等による可否の問い合わせには、一切お答えいたしません。

(2) 試験結果の開示

不合格者本人を対象として、試験の得点及び順位の開示を行います。詳細は可否通知に併せてご案内します。

7 採用予定時期、任用期間等

令和8年4月1日以後、「育児休業代替任期付職員登録者名簿」への登録順に「育児休業代替任期付職員」として採用する予定です。任期はおおむね1年以上3年以内で、育児休業をする職員の育児休業の期間に応じ、採用時に決定されます。

※詳細は、1ページを参照してください。

なお、職員の育児休業の請求状況によっては、「育児休業代替任期付職員登録者名簿」に登録されても、「育児休業代替任期付職員」に採用されない場合があります。

8 勤務条件について（参考：令和7年4月1日現在）

(1) 初任給

区分	基準学歴	給料格付け	初任給の額	(内訳)	
保育士 (中級)	4年制 大学卒	1級27号給	238,610円	給料月額	223,000円
				地域手当	15,610円
	短大・ 専門学校卒	1級19号給	225,342円	給料月額	210,600円
				地域手当	14,742円

※ 基準学歴より上位の学歴又は保育士資格を取得した後に職務経験を有する方については、当該学歴及び職務経験に応じて初任給の額を加算することがあります。

(2) 初任給以外の給与

扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、6月及び12月には、期末手当及び勤勉手当（標準：年間4.6月分）が支給されます。

(3) 勤務時間（保育園勤務の保育士）

1週間当たり38時間45分で、1日の勤務時間は午前6時50分から午後7時15分までで、1日当たりの勤務時間は7時間45分です。なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。

(4) 休暇、休日等

ア 休日 原則、日曜日及び土曜日（3週に2度）のほか、国民の祝日及び年末年始が休日です。

イ 年次有給休暇 1の年度について20日を上限として付与されます。採用当初に付与される日数は、採用月により異なります。

ウ 特別休暇 結婚休暇，子供休暇，忌引，ボランティア休暇等があります。

エ 育児休業代替任期付職員は、育児休業を請求することはできません。

(5) 福利厚生制度

地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し，短期給付（医療保険）等を受けるほか，各種福祉・保健事業を利用することができます。

※ 上記の内容は，制度改正により変更となることがあります。

9 過去の育児休業代替任期付職員登録試験の実施状況

区分	試験実施日	登録予定人数	受験者数	合格（登録）者数
保育士 （中級）	令和5年2月11日	25人程度	2人	2人
	令和6年1月27日	10人程度	4人	4人
	令和7年1月18日	10人程度	4人	4人

10 問い合わせ先

柏市総務部人事課採用担当

電 話：（電話）04－7167－1113（直通）

所在地：〒277－8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

ホームページアドレス：<http://www.city.kashiwa.lg.jp/>（トップページ）

（トップページ→「市政情報」→「職員採用情報」→「正規職員」）